

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年九月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年八月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人楽スポあすか

三 代表者の氏名

米田 博行

四 主たる事務所の所在地

高市郡明日香村大字川原九一番地の三 明日香村中央公民館分館内

五 定款に記載された目的

この法人は、幼児から高齢者まで「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」楽しく安全にスポーツ・文化活動に親しみ、住民間の交流機会の拡充を図り、世代間を超え、個々のライフスタイルに合わせて気軽にスポーツに親しむ環境を提供すること、健康で明るく豊かな生活の実現と地域の活性化に寄与することを目的とする。